

(記入例)

野田市災害時協力井戸に関する協定書

これを2枚作成して申請

災害時における（以下「甲」という。）と、
野田 太郎（以下「乙」という。）との間において、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、市内に地震、またはその他の災害が発生し、水道水の供給が停止した場合、市民へ井戸水を供給することについて、必要な事項を定めるものとする。

(協力内容)

第2条 乙は災害時等において、登録した井戸より給水可能な範囲で、乙の周辺住民等に対して井戸水の供給を行うものとする。

井戸のある住所

第3条 乙が登録している井戸は、次に掲げるものとする。

所在地 野田市 鶴奉7-1

(標識)

第4条 甲は乙に対して「災害時協力井戸」の標識を交付する。また、乙は道路等から見やすい場所にその標識を設置する。

(情報公開)

第5条 甲は井戸に関する事項について、申出時の同意内容に基づき野田市報、野田市ホームページ等により公開する。

(維持管理)

第6条 乙は、災害時等において、周辺住民等に対して井戸水の供給ができるよう、継続的かつ適正に管理するものとする。

(登録抹消手続)

第7条 乙は、その登録の抹消を受けようとするときは、登録抹消申出書を甲に提出するものとする。

(協議)

第8条 市と申請者の間に協定が締結された日となりますので、申請時点ではここは記入しないでください。

甲と乙は、本協定を締結し、記号押印の上、各1通を捺印する。

令和 年 月 日

甲 千葉県野田市鶴奉7-1

野田市長 鈴木 有

申請者の住所と氏名

住所 鶴奉7-1

氏名 野田 太郎